

令和 3 年度 地方創生推進交付金活用事業の評価検証

1 商工観光課

交付金対象事業の名称：住んでみたい、そして住み続けたい「西都市の暮らし」魅力発信・移住定住促進事業

2 商工観光課

交付金対象事業の名称：リモートワーク及びワーケーションを通じた 2 地域居住・就労推進によるサテライトオフィス誘致事業

○地方創生推進交付金対象事業の評価検証

交付金対象事業の名称	
住んでみたい、そして住み続けたい「西都市の暮らし」魅力発信・移住定住促進事業	
地域再生計画の名称	
住んでみたい、そして住み続けたい「西都市の暮らし」魅力発信・移住定住促進事業	

1 対象事業の概要

1. 住んでみたい、そして住み続けたい～移住・関係人口増加シティブロモーション事業～ (1) シティブロモーション推進事業 本市の課題である人口構造の若返りを図るためには、若者や子育て世代を中心とした移住・定着を促進するとともに、移住者の裾野を拡大するため関係人口の創出にも取り組む必要がある。 そこで、本市において県外転入者がともに多い福岡県と移住検討者が多い東京圏の20代～30代をターゲットに移住等に関する意識調査を行い、「西都市シティブロモーション基本方針」を策定する。そして基本方針に基づいた戦略的なプロモーション活動により、本市が若者や子育て世代に住みよいまちであることを効果的にPRすることで、移住のきっかけを作り、関係人口の創出や移住定着につなげていく。 また、本市には、福岡県とその周辺及び東京圏、近畿圏等で活躍する本市出身者や縁故者で構成する組織との交流や、グリーンツーリズムやスポーツキャンプも盛んであるなど関係人口の創出に関する素地があるが、うまく活用できていない。 そこで、SNS等の活用により、関係人口のプラットフォームである「さいとファンクラブ」を創設し、積極的な情報発信による会員の拡充・関係の深化を図ることで、ふるさと納税による寄附や市政への参画など、ひと・資源の呼び込みにつなげていく取り組みを推進する。 (2) ワンストップ移住相談窓口創設事業 移住を希望する方々の多くは都市圏に居住しており、その方々に対する情報発信や専任職員を配置した相談体制の確立が求められている。 そこで、専任職員を配置したワンストップ移住相談窓口を創設する。相談窓口においては、土曜、日曜の休日でも相談を受け付けの体制を敷き、移住検討者向けの着地型イベントの開催や本市の情報発信を行う。また、移住相談では「職」「住」の情報を求められることから、市内の空き家情報を集約した空き家バンクの運営や、ハローワークと連携した職業情報の提供などを行い、相談者を着実に移住につなげていく。 2 住んでみたい、そして住み続けたい～共創によるまちづくり推進事業～ (1) まちのリノベーション事業 西都商工会議所が中心となって市街地の活性化を目指すために設立した西都まちづくり協議会において、将来のまちづくりのランドデザインを作るためのアンケートやワークショップを実施したところ、中心市街地には市民にとってサードプレイス（第3の居場所）となれるような居心地の良さを求める声があった。 そこで、協議会を中心として、活気と心地よさを併せもった中心市街地のあり方を検証し、まち全体のリノベーションを戦略的に進めるための「アクションプラン」を策定する。また、策定後は実行組織としてまちづくり会社の設立と立地適正化計画の策定を目指す。 まちづくり会社設立後は、「意欲を持ってまちづくりに参画し、主体的に行動挑戦する人材」をこれから本市が育成すべき「まちづくり人材」と定義し、実務的な能力育成を図るまちづくり人材育成業務とまちづくり実践のコーディネート業務を一括してまちづくり会社に委託し、参画者の能力育成から事業実践までを伴走支援させることにより、まちづくり人材の育成を図る。 また、まちづくり会社がつなぎの役割を果たすことで、これまでにない他業種間の連携による新たな視点でのまちづくりを推進するものとする。 (2) まちのイノベーション事業 創業・事業承継に関する相談支援窓口をまちなかに設置し、相談しやすい環境を整備する。また、窓口では空き店舗の調査・紹介を行うほか、商工会、商工会議所、地元金融機関等による連携型創業相談支援ネットワークへのあっせんを行い、創業を支援する。そのほか、まちづくりに意欲を持って携わる10代から40代までの若年層向けのセミナーを開催するなど、これからのまちづくりを担う人材の育成を図っていくことで、創業希望者やまちづくりの担い手の裾野を広げる取り組みを実施する。 まちづくり会社設立後は、委託先をまちづくり会社に変更するとともに、相談支援窓口に創業・事業承継支援の専門家を配置することで、直接創業支援に対応することができるワンストップ創業・事業承継支援センターへと取り組みを深化させる。
--

2 全事業期間における令和3年度の位置づけ

シティブロモーション推進事業については、「西都市シティブロモーション基本方針」に基づき、事業を推進する。本市の認知度向上を図るため、移住・関係人口の創出につながるイベントを都市圏で開催し、さいとファンクラブの会員拡大を図る。また、その後、オンライン交流会や現地体験ツアーを実施することにより、関係人口から移住人口に繋げていく取り組みを推進していく。 ワンストップ移住相談窓口創設事業については、本市の住みよさを体験していただく移住体験ツアーやお試し滞在などを新たに実施し、移住者の増加を図る。また、移住者インタビューや暮らしの様子をPRする動画等を撮影し、動画配信サイトなどを通じて発信していくことで更なる移住者の確保を図る。また、民間の職業紹介事業者と連携し、移住希望者の多様なニーズに対応した職業紹介を図ることで移住促進を強化する。 まちのリノベーション事業においては、まちづくりアクションプランに基づき、市街地をサードプレイスとなるような取り組みや仕掛けを行うことで、歩行者数の増加につなげる。また、立地適正化計画の都市機能誘導区域の核となる中心市街地の活性化を担うまちづくり会社の設立準備に取り組む。 まちのイノベーション事業においては、1年目の各取り組みについて評価検証を行ったうえで、取り組みを改善していく。

3 令和3年度事業実績

(1) 移住・関係人口増加シティブロモーション事業 関係人口創出を目的とした本市のことを知ってもらいイベントの開催及びインスタグラムの開設、移住促進を目的とした本市の移住関連サポートを知ってもらうオンライン交流会及び特設ホームページの運営、移住を具体的に検討してもらうことを目的とした現地体験ツアー（お試し滞在）の実施により、移住までのステップに応じた情報発信やサポートなどを行い、確実に移住につなげる取組を行った。 (2) 共創によるまちづくり推進事業 まちなかに開設した創業・事業承継支援センターやフリースペースを活用し、創業及び事業承継に関する支援を行った。また、地域資源を活用したイベント開催等により賑わい創出を図った。

4 重要業績評価指標（KPI）

	単位	事業開始前	令和3年度増加分	令和3年度実績（見込み）	達成状況
事業による移住者数	人	0	103	157	達成
事業によるさいとファンクラブ会員数	人	0	876	1,100	達成
事業により増加した中心市街地の歩行者数	人	666	1,024	1,895	達成
支援事業による創業数	件	15	21	30	達成

KPI未達成の理由

5 KPIの実績を踏まえた事業の見直し内容

○移住・関係人口増加シティブロモーション事業 関係人口創出から移住につなげるまでの、一連の情報発信や移住相談対応も含めた移住関連のサポート体制を充実させた上で、2023年度からはまちづくり会社に委託して事業を継続する。まちづくり会社に委託して実施することで、市民や関係人口、移住者の視点を取り入れた事業展開となり、移住検討者に本市の魅力をよりPRできるものになると考える。また、移住者が本市での生活をスムーズに始められ定住するように、市民が移住者や移住検討者となつがり、お互いにサポートし合えるコミュニティを構築し、移住者をより受け入れやすいまちになることを目指す。 ○共創によるまちづくり推進事業について ・まちのリノベーション事業においては、まちづくり人材育成業務とまちづくり実践コーディネート業務をまちづくり会社に委託し、市民や団体が自ら事業を企画し、実践できるようトータルコーディネートと伴走支援を行う。 ・まちのイノベーション事業については、創業・事業承継に関する専門家を配置し、創業・事業承継支援センターのワンストップ化を図る。
--

○地方創生推進交付金対象事業の評価検証

交付金対象事業の名称	
リモートワーク及びワーケーションを通じた2地域居住・就労推進によるサテライトオフィス誘致事業	
地域再生計画の名称	
リモートワーク及びワーケーションを通じた2地域居住・就労推進によるサテライトオフィス誘致事業	

1 対象事業の概要

本市では、コロナ禍を機に都心部における若年層の地方移住への関心が高まったことや全国的にリモートワークの普及が急速に進んだことを好機と捉え、令和2年度にカフェ機能を併設したコワーキングスペースの整備を行ったところである。コワーキングスペースなどのワークプレイスの整備は企業のお試し滞在時の拠点やリモートワーカーなどの拠点となるが、単に施設を設置しただけでは活用が見込めないため、運動して効果促進プログラムを推進していく必要がある。このワークプレイスの運営事業について、リモートワークやサテライトオフィスの運営にノウハウを持つ、株式会社キャスターに委託して実施することにより、ワークプレイスの利活用促進とリモートワーカーやサテライトオフィスの誘致を目指す。 また、ワークプレイスの運営事業と併せて、ワーケーションや経営セミナーの実施及びリモートワーカーやＩＴ人材の育成事業を並行して実施していくことで、サテライトオフィスの誘致の実現に繋げていく。 1. ワークプレイス（コワーキングスペース、レンタルオフィスなど）の運営事業 市内のリモートワーカーやノマドワーカー、企業のサテライトオフィスなどとして幅広く利用が可能な施設として、オンラインミーティングや法人登記ができるレンタルオフィスとしての機能を備えた個室タイプと共有スペースを有するワークプレイスを運営する。加えて図書スペースや複数人で使えるオンライン配信システム、カフェの運営を一体的に委託し、都市圏企業の滞在型進出の推進、市民のリモートワーク推進の動機づけやリモートワーカー等の人材育成支援を推進する。 2. リモートワーカーなどの人材育成事業 地域内の事務的職種の求人倍率は低く買い手市場にあるとともに、都心部からの企業進出時には、企業の求める人材スキルと市民のＩＴスキルとの乖離による雇用のミスマッチが生じることもある。また、加えて、在宅フリーランスなどの多様な働き方を普及することで市内就労・地元定着を促進する必要がある。 このため、パソコン操作の導入段階からリモートワークの実践など、段階に応じたeラーニングによる人材育成プログラム（リモートワーカーアカデミー）による市民のITスキルの向上を図る。さらに、令和2年度に整備したコワーキングスペースにおいて、オンラインのみでの自学が困難な方に対する直接的な受講支援を実施するとともにワークプレイスでの運営補助（OJT）などの研修を実施する。 また、具体的な進出企業の誘致と並行して、企業の業態に特化した人材育成メニューの創設やフリーランスエンジニアの育成による就労支援を行う。 3. ワーケーションや経営者セミナーなどサテライトオフィスの誘致促進事業 サテライトオフィスの誘致にあっては、進出に対する企業の不安を取り除くとともに、進出後のミスマッチを防ぐために、トライアルプログラムとしてワーケーションやお試し滞在事業を実施する必要がある。ワーケーションや社員セミナーについては、福利厚生と合わせて社員の人材育成や新商品開発に資するプログラムとしても、ニーズが高まっている。 本市の地域資源を最大限に生かしたワーケーション等のプログラムの提供により、まずは一定期間地方に進出する「循環型進出」を推進していく。その後、「循環型進出」から恒常的な進出となる「滞在型進出」へのサテライトオフィス誘致につなげていく。

2 全事業期間における令和3年度の位置づけ

リモートワーク推進事業
企業招致の強みとして、テレワーク先駆者百選総務大臣賞を受賞した㈱キャスターの完全リモートワーク実施に関するノウハウや本市のような小規模自治体への本社移転に対する成功ノウハウなどが、同社のステークホルダーを中心に注目されている。これが一つの誘因策となり、一定数のトライアル企業が見込めるため、マーケティング専門官を配置し、ワーケーション等を実施することで、2地域就労の推進やサテライトオフィスの新規立地を目指す。
リモートワーカー等人材育成に関しては、同社が運営しているeラーニングによるプログラムをアレンジし、ウィズコロナを見据えたオンラインでの受講と受講支援が必要な方に対してはワークプレイスにおいてオフラインでの受講支援を実施する。

3 令和3年度事業実績

1 ワークプレイスの運営事業
リモートワーカーを含む451名が利用し、そのうち6割がリモートワークの拠点として活用され、同施設の運営がコロナ渦における多様な働き方の普及につながった。
2 リモートワーカーなどの人材育成事業
eラーニング等によるリモートワークの人材育成を実施したことで、市民のスキルが向上し、リモートワーク推進の動機付けが図られたとともに、21名の受講者のうち、3名が市内の事業所に就職するなど、市内就労・地元定着が図られた。
3 ワーケーションやサテライトオフィスの誘致促進事業
東京圏の10社がワーケーションを実施し、一定期間地方に進出する「循環型進出」の促進が図られた。

4 重要業績評価指標（KPI）

	単位	事業開始前	令和3年度増加分	令和3年度実績（見込み）	達成状況
企業立地による雇用者数	人	65	0	0	達成
企業立地件数	件	3	0	0	達成
リモートワーカー育成事業等の人材育成支援による創業・事務的職種への就業者等数	人	0	3	3	達成
ワークプレイスの域外（市外在住者）利用者	人	0	120	120	達成

KPI未達成の理由

5 KPIの実績を踏まえた事業の見直し内容

1 ワークプレイスの運営事業
ワークプレイスの利用者に対するアンケート結果において、「利用するきっかけ」の最も多い理由は「友人・知人から聞いた」であり、SNS等の広報活動による理由は少数であったため、これらの広報回数を増やすことで利用者の拡大を図る。
2 リモートワーカーなどの人材育成事業
育成支援を受けた者に対するアンケート結果では、オフラインでの相談しやすい環境での支援等を望む声があったことを踏まえ、相談しやすい環境づくりを行うとともに、職場見学や体験の実施を通じた就職者等の拡大を図る。
3 ワーケーションやサテライトオフィスの誘致促進事業
既にワーケーションを実施した企業の中で立地確度が高い者を重点的にフォローアップすることに加えて、立地確度が高い企業に絞ってワーケーション誘致を行うことで1社あたりのアプローチを重点化させ、企業立地につなげる。

西都市総合戦略推進委員会での意見

・住んでみたい、そして住み続けたい「西都市の暮らし」魅力発信・移住定住促進事業について

ある委員より、関係人口は大切で、どこの自治体も関係人口づくりに力を入れている。これが進むと関係人口から定住人口につながる。交流人口が、関係人口になり、それが定住人口になると良い循環になる。新しい人が入ってくると出産が増えたり、起業したりして、移住定住が進む。との意見があった。

ある委員より、自分が移住を検討する際には、１０年、１５年すれば子育てが落ち着き、親の介護の問題も出てくるので、そういった施設の充実も重要になってくる。保育施設は待機児童ゼロだが、親世代を連れて来る時に施設の受け皿が無いと不安になる。そこまでカバーして西都の魅力としたい。雇用も生まれるので関係事業所に対して西都への立地の働きかけをしてほしい。ゆりかごから墓場までのような一体的な取組があると安心でき、移住定住につながる。との意見があった。

この意見に対して、まずは、人口構造の少ないところの２０～４０代を厚く支援したいと取組んでいる。ただし創業支援事業では、わりと年齢の上の方も移住してくれている。そういう方は、この事業では対象でも移住支援金の対象にはならない。それについては、子育て世代だが親の介護もする方への支援と共に商工観光課内でも意見が出ている。移住定住施策は全庁的に一体となって取り組まないといけない問題なので、ターゲットを見て、選んでいただく施策を考えていきたい。との回答をした。

ある委員より、ライフステージは変わっていくので子育てが終わった後の親の介護をどうするのかも重要。子育て世代にラブコールを送るだけでなく、その世代が５年、１０年たった時にどうなるか、ライフステージ毎のライフデザインが伝わった方がいい。その方が長期の定住になるので、委員会の意見として関係課に繋いで欲しい。との意見があった。

・リモートワーク及びワーケーションを通じた2地域居住・就労推進によるサテライトオフィス誘致事業

ある委員より、ワーケーションは、宮崎県で重要な施策の柱になりつつある。県でもワーケーション推進協議会を立ち上げている。ワークとバケーションの造語だが、バケーションの部分の「遊ぶ」ところは県内でもたくさんありワーケーションの適地である。県のシンポジウム開催時に、ワーケーションの先進地である和歌山県白浜町から、次はワークの部分の「仕事」をできる場所を是非作ってほしいという助言があったので、今回の事業でワークスペースを作るという方向性は理にかなっていると考えてる。

また徳島県神山町の事例。定住してもらうためには経済環境とともに就業環境が重要だが、中山間地などでは仕事を提供することが大変難しい。定住環境の準備はできても就業環境の準備はできないので、仕事を持っている人に移住してもらうことにした。光ファイバー等を使用して東京とつないで地域で仕事をしてもう仕組みでたくさん移住してもらうことに成功している。

総合計画の中で、「光ファイバーの利用可能世帯率」の目標を達成していたが、こういったインフラを使っていくと、このような事業が活きてくるのかと思うのでいい取り組みだとの感想を持っている。との意見があった。

ある委員より、子育て世代にとっては、10月の法改正で所得制限の問題が出てきた。これは高収入の人が東京で納税するのか宮崎で納税するのか選ぶ時の判断材料になるのではないかと。兵庫県明石市は所得制限をしないと引ききるなど、関西圏から人をどんどん呼び込む取り組みをしている。

全国的な是正が入る可能性はあるが、ワーケーションの取り組みとともに、所得制限の問題が、納税を東京より宮崎・西都にすることに繋がるのではないかと。そういった所得制限の事に関して、ギリギリの所得の世帯にとっては大きな問題だと子育て世代として話を聞いている。

目の付け所として、子育て世帯に優しい町だよと宣言出来たらいいかなと思った。明石市なんかは成功例なのかなと思う。との意見があった。

ある委員より、おそらく移住定住を検討されている方は所得制限などを含め、子育て世帯に対する支援などには敏感である。前提の関係人口のところでも、そのところの情報を考えていくと思うが、その対策、対応はどう考えているのか。との質問があった。

この質問に対して、税制の部分はまだ考えていない。ただし、子育て世代の移住の事業を含めて西都市に来ていただく何らかの優遇施策は考えていきたい。税制に関しては簡単には言えない。目に見えるインセンティブは必要だと思うので、色々と施策を検討したい。との回答をした。

当委員会としては、KPIも達成となっており事業は概ね順調と捉えている。今回各委員から出された意見等を含めて、引き続き鋭意成果が出るような形で進めてもらうということを委員会の意見とする。